

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市母子生活支援施設ふじみ苑		
管理者名	社会福祉法人新潟市社会福祉協議会	指定期間	平成21年4月1日 ~ 平成26年3月31日
新潟市主管課	健康福祉部こども未来課		
所在地	区名	東区	住所
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市母子生活支援施設設置条例		
施設概要	敷地面積 2432.03㎡（老人デイサービスセンター部分を含む） 建築面積 931㎡（老人デイサービスセンター部分を含む） 延床面積 1481㎡ 建物・構造・主な施設内容 鉄筋コンクリート3階建て 居室 18室（うち1室身体障害者対応居室） 共有部分 事務室、相談室、多目的ホール、図書室、静養室等		

施設設置目的	
<p>配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、併せて退所した者について相談その他の援助を行う。</p>	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
<p>母子生活支援施設には、DV被害を受けた利用者はじめ、多くの課題を抱えた母子が入所しており、その入所時から退所後の地域での生活も含め、長期にわたり、母子を総合的に支える役割が求められている。利用者である母子の立場を尊重し、信頼関係を構築し、ともに課題を解決していく視点を持ったうえで、子育て、生活支援、就業支援なども含めた総合的な支援を行っていくものとする。</p> <p>(1) 利用者の尊重</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの最善の利益に配慮した援助を行う。子どもが自由に意見表明できるよう信頼関係の構築、雰囲気作りに努め、本人の個性や意見を尊重する。 母親の希望や意思が十分発揮できる環境を整え、自己判断を大切にサポートを行う。 <p>(2) 生活の安定・向上への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの発達段階に応じて、保育や学習などの必要な支援を行う。 利用者が前向きに自立への意志を持った生活ができるよう相談体制を整備する。 個々の利用者に合った適切な支援計画を策定し、社会的自立への意欲を高め、継続した就労に励むことができるよう支援する。 必要に応じて子育てについての助言援助、家事支援等の生活支援を行う。 <p>(3) 安心安全な生活環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 常に明るく和やかで、暖かな人間関係に包まれた環境を基本に、生活の場として快適なものになるよう配慮する。 緊急時の対応マニュアルの整備など、危機管理を適切に行う。 <p>(4) 資質向上への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画的に研修に取り組み、職員の資質向上を図る。 	

視 点	評価項目	評価指標	評価	評価コメント
市 民	自立支援計画の策定	計画策定率100%	B	全世帯について、母親と職員で面談を行ったうえで個別具体的自立計画を策定し、これに基づいた支援を実施している。
	利用者満足度	施設運営に対する聞き取り調査やアンケート調査の実施 年1回	B	普段の相談・母親集会の中で要望を引き出すように努めている。
	苦情・要望に対する対応	苦情対応の第三者委員の配置 2名	B	第三者委員を適正に配置している。
	緊急時の適切な対応	緊急時対応マニュアルの研修実施 年1回	B	緊急時対応マニュアルを策定し周知徹底を行うとともに、感染症対策を行い、緊急時に適切な対応ができるよう努めている。
財 務	管理運営経費の縮減	入札、見積り合わせなど、管理的経費縮減に努力すること	B	見積り合わせをしたうえで契約先を決定している。事務経費や光熱水費の縮減に努めている。
業 務	防災対策の徹底	避難訓練の実施 月1回	A	火災や地震を想定した避難訓練を月1回実施している。訓練は施設の人員・入所者定員など実態に合わせたものになるよう配慮している。
	個人情報保護の徹底	個人情報保護に関する内部研修 年1回実施	B	法人の個人情報保護方針を職員に周知徹底している。
	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	B	業務仕様書に定める事項の遵守に努めている。
人 材	配置人員条件の充足	有資格者を1名以上配置	A	有資格者を適正に配置している。
	配置人員の資質向上	計画的な実務研修実施 1人年2回以上	A	全ての職員が研修に参加できるよう計画的に受講させるとともに、伝達研修を必ず実施し、職員間で情報を共有し理解を深めている。年間23回の研修に延べ34人が参加した。

総 合 評 価 (所 見)

DV被害者の保護・自立支援や、外国籍の母親に対してのきめ細かな自立支援、未就学児の補助保育の実施、母親への子育て相談・支援、小・中学生への学習指導など、個別の配慮に努めており、母子生活支援施設として入所者の自立の促進、生活と保育の支援、児童の健全育成等の業務を適切に行っている。指定管理者として優良と評価できる。